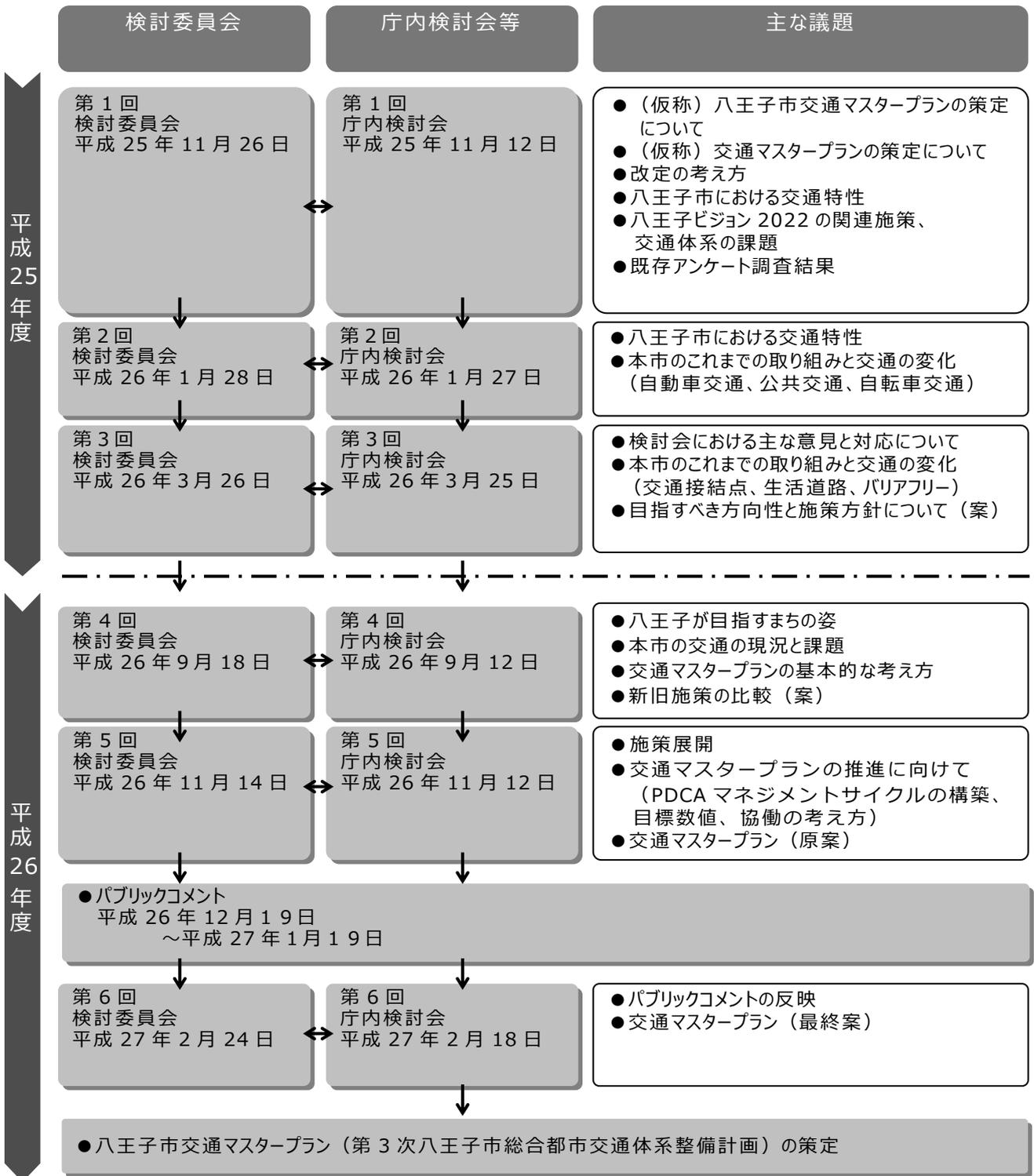


<参考資料>

1. 検討経過



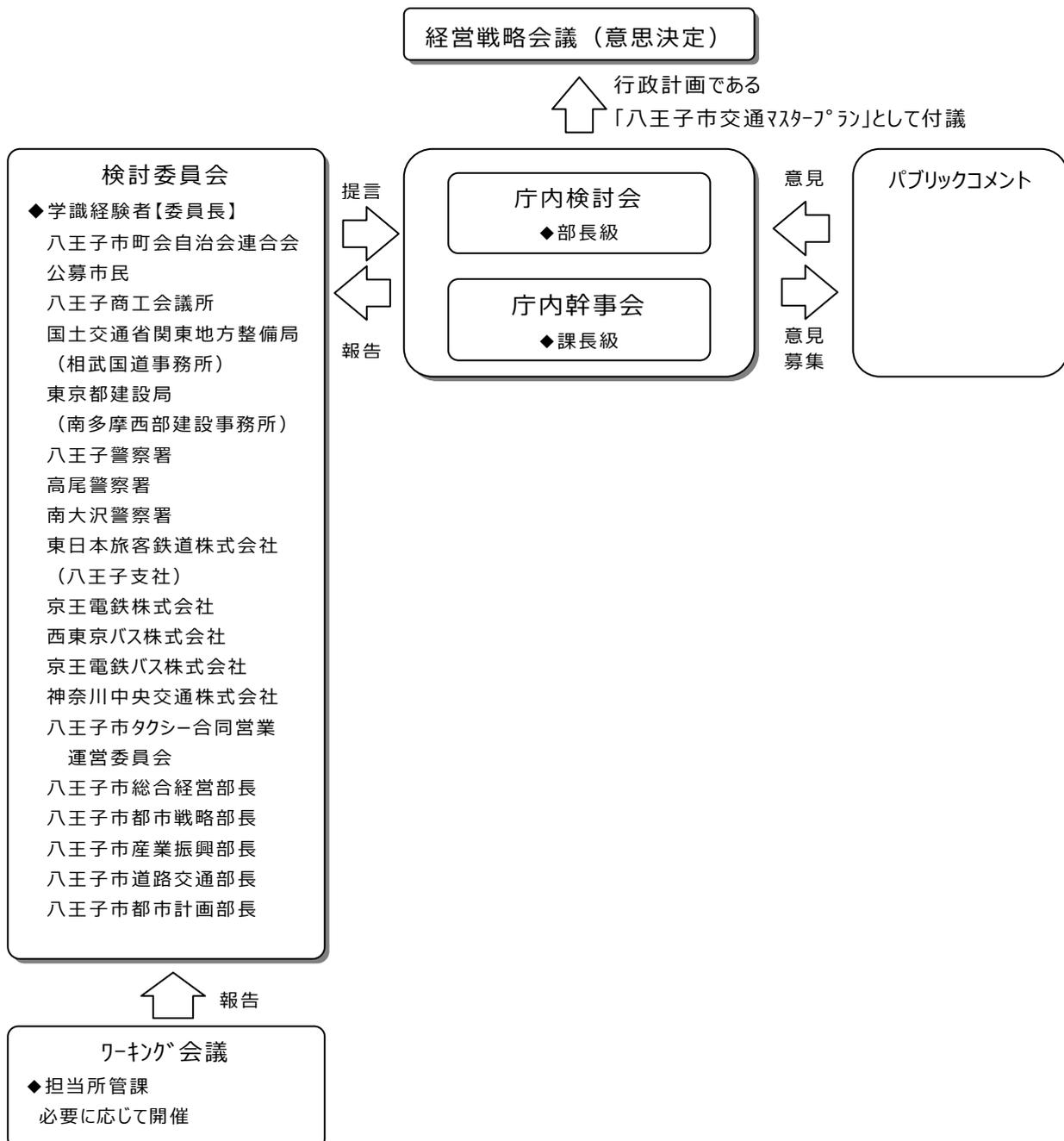
2. 検討体制

2-1. 検討体制

【学識・事業者・関係機関等】

【行政】

【市民】



2-2. 検討委員会

番号	役職	氏名	所属
1	委員長	鹿島 茂	中央大学理工学部都市環境学科教授
2	委員	中島 静男	八王子市町会自治会連合会
3	委員	長谷川 久	公募市民
4	委員	鈴木 律子	公募市民
5	委員	宮瀬 睦夫	八王子商工会議所
6	委員	河村 英知 (田村 央)	国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所
7	委員	松浦 いづみ (渡邊 治平)	東京都 建設局 南多摩西部建設事務所
8	委員	三澤 正俊 (大山 光春)	八王子警察署
9	委員	飯田 輝彦 (古屋 幸一)	高尾警察署
10	委員	西山 徹	南大沢警察署
11	委員	肥塚 知成	東日本旅客鉄道株式会社 八王子支社 総務部
12	委員	高山 恒明	京王電鉄株式会社 鉄道事業本部 計画管理部
13	委員	寺尾 一彦	西東京バス株式会社 運輸部
14	委員	立石 努	京王電鉄バス株式会社 運輸営業部
15	委員	三木 健明	神奈川中央交通株式会社 運輸計画部
16	委員	内田 瞭	八王子市タクシー 合同営業運営委員会
17	委員	木内基容子	八王子市総合経営部長
18	委員	伊藤 紀彦 (伊藤 達夫)	八王子市都市戦略部長
19	委員	高橋 政雄 (志村 勝)	八王子市産業振興部長
20	委員	西山 忠	八王子市道路交通部長
21	委員	駒沢 広行	八王子市都市計画部長

※ () 内は前任の委員

2-3. 庁内検討会

番号	役職	所属
1	座長	都市計画部長
2	副座長	総合経営部長
3	委員	都市戦略部長
4	委員	行財政改革部長
5	委員	財務部長
6	委員	生活安全部長
7	委員	福祉部長
8	委員	産業振興部長
9	委員	環境部長
10	委員	拠点整備部長
11	委員	まちなみ整備部長
12	委員	道路交通部長

2-4. 庁内幹事会

番号	役職	所属
1	幹事長	都市計画部交通企画課長
2	副幹事長	総合経営部総合計画第一課長
3	幹事	都市戦略部都市戦略課長
4	幹事	都市計画部土地利用計画課長
5	幹事	都市計画部都市計画課長
6	幹事	行財政改革部行政管理課長
7	幹事	財務部財政課長
8	幹事	生活安全部防災課長
9	幹事	福祉部福祉政策課長
10	幹事	産業振興部産業政策課長
11	幹事	環境部環境政策課長
12	幹事	拠点整備部基盤整備推進課長
13	幹事	拠点整備部都市整備推進課長
14	幹事	拠点整備部中心市街地対策課長
15	幹事	拠点整備部区画整理課長
16	幹事	まちなみ整備部まちなみ景観課長
17	幹事	道路交通部路政課長
18	幹事	道路交通部計画課長
19	幹事	道路交通部交通事業課長

※（ ）内は前任の委員・幹事

3. 用語解説

用語		解説
あ行	IC (Interchange)	自動車専用道路と一般自動車道が立体的に接続する施設。インターチェンジ。
	ICT (Information and Communication Technology)	コンピューターやインターネットに関連する情報通信技術の総称。交通分野では、ドライバーや歩行者の安全性向上や交通渋滞の解消、環境負荷の軽減などへの活用が期待される。
	アクセス	連結、接続すること。交通分野においては、ある地点へ向かうための経路や交通手段。また、交通の利便性のこと。
	アセットマネジメント (Asset Management)	資産管理すること。道路管理においては、橋梁、トンネル、舗装等を道路資産ととらえ、その損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、最も費用対効果の高い維持管理を行う。
	(道路) アドプト制度	市民等が身近な道路で市と協働して、清掃や植栽帯の刈り込み・除草などを行う制度。美化意識の向上と地域コミュニティの活性化を図ることを目的としている。
	NPO 法人	「特定非営利活動法人」の略称。まちづくりや環境、福祉などの特定の公益的活動を継続的、自発的に行う、特定非営利活動促進法（NPO 法）に基づき、都道府県から認証された団体。
か行	環状道路	都心の中心地域から、市街地へ、さらに周辺都市に向かって放射状に伸びた道路をリング状に連絡している道路。環状道路は、放射道路への交通を分散し、都市または都心に目的を有しない交通を迂回させる機能を有している。
	軌道系交通	地下鉄、新交通システム、モノレール、LRT（ライトレールトランジット）など軌道上を運行する交通。
	基本構想・基本計画	基本構想は市政運営の基本的な運営方針であるとともに、あらゆる市民の諸活動のよりどころとなる計画で、基本計画は基本構想に掲げる都市像を実現するための基本的な施策展開と目指す姿を示すものである。本市では平成 25 年 3 月に「八王子ビジョン 2022」を策定している。
	狭あい道路	幅員 4m 未満の道で、一般の用に供されているもの。
	緊急輸送路 (第 2 次)	地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点と相互に連絡する道路をいい、第 1 次～第 3 次まで設定されている。 ○第 1 次：応急対策の中核を担う都本庁舎、立川地域防災センター、重要港湾、空港等を連絡する路線 ○第 2 次：一次路線と区市町村役場、主要な防災拠点（警察、消防、医療等の初動対応機関）を連絡する路線 ○第 3 次：その他の防災拠点（広域輸送拠点、備蓄倉庫等）を連絡する路線
	広域幹線道路	高規格幹線道路、一般国道、主要地方道で構成される、広域交通を処理する主要な道路。
	交通政策基本法	平成 25 年に制定された、我が国の交通の基本的な考え方を示した法律。国民等の交通に対する基本的なニーズの充足、交通の機能の確保及び向上、交通による環境への負荷の低減、交通の適切な役割分担及び有機的かつ効率的な連携、連携等による施策の推進、交通の安全の確保等の理念が定められている。

用語		解説
か行	交通空白地域	路線バスなど公共交通が運行していない地域。本市では鉄道駅から概ね 700m 以遠かつバス停留所から概ね 300m 以遠の地域をいう。
	交通結節点	交通動線が集中する箇所のこと。鉄道の乗り継ぎ駅、道路のインターチェンジ、自動車から他の交通機関に乗り換えるための停・駐車施設、駅前広場などがある。
	交通公園	都市公園法に基づく都市公園の一種で、児童への交通知識や交通徳の体得を目的とした公園。本市には、東浅川交通公園と清川交通遊園がある。
	交通需要マネジメント (TDM:Transportation DemandManagement)	自動車の利用者の交通行動の変更を促すことにより、都市または地域レベルの道路混雑を緩和する手法のこと。相乗り等による車の有効的利用や、経路の変更、交通手段の変更、時差通勤などにより、自動車への依存度を下げる等の手法として使われる。
	高齢化率	65 歳以上の人口が総人口に占める割合。高齢化率 7%以上を「高齢化社会」、14%以上を「高齢社会」、21%以上を「超高齢社会」という。
	国勢調査	我が国に常住するすべての人を対象として 5 年ごとに行われる大規模な統計調査。その結果は議員定数や選挙区の決定、地方交付税交付金の算定をはじめ、国及び地方公共団体の各種行財政施策の基礎資料として利用される。
	コミュニティサイクル	レンタサイクルのうち、複数の貸し借りができる場所（ポート）を持つもの。
さ行	サイクル・アンド・バスライド	郊外や都心周辺部のバスターミナルやバス停周辺などに自転車駐車を整備し、自転車からバスへの乗り継ぎを図るシステム。都心部への交通手段としてバスが選択利用されることによる都心部の交通混雑緩和、自転車事故防止などを目的とする。
	サインラック	可動式の自転車専用の駐輪器具。各商店の営業時間に限り、自転車で来店された方が無料で短時間利用でき、JR 八王子駅北口西放射線ユーロードに設置されている。
	シームレス（化）	乗継ぎ等の交通機関間の「継ぎ目」や交通ターミナル内の歩行や乗降に際しての「継ぎ目」をハード・ソフト両面にわたって解消することにより、出発地から目的地までの移動を全体として円滑かつ利便性の高いものとする。
	市政世論調査	市民の皆さんの生活環境への意識、市の施策に対する評価および市政への意見・要望を把握し、本市のまちづくりに有効に活用するため毎年行っている調査。本調査を通じて、市民の市政への参加を図り、市民と行政との協働によるまちづくりを推進している。
	自転車駐輪帯	一定時間までは無料で利用できる、主に歩道上に設置している自転車駐車施設。JR 八王子駅北口周辺や京王南大沢駅北側の歩道上に設置されている。
	自転車等放置禁止区域	条例に基づき指定された、駅周辺の自転車の放置を禁止している区域。自転車等が道路又は歩道上に置かれることにより街の景観や通行機能に支障が生じるため、放置禁止区域に放置された自転車・原動機付自転車は、その日のうちに撤去し、一定期間保管している。
	自転車ナビマーク (法定外表示)	自転車が通行すべき部分及び進行すべき方向を明示する表示。この表示は法令に定めがなく、この表示自体には新たな交通方法を指定する強制力はないため、通行方法については法定又は道路標識等の交通規制に従うこととなる。

	用語	解説
さ行	首都圏三環状道路	首都高速中央環状線、東京外かく環状道路（外環）、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の3環状道路。
	主要幹線道路	主として地方生活圏および主要な都市圏域の骨格を構成するとともに、地方生活圏相互を連絡する道路。地方部では、高速自動車国道、主要な一般国道および一部の地方主要道が対応し、都市部では都市高速道路、一般国道および主要地方道が対応する。
	新交通システム	広義には「既存の輸送手段のパターンにあてはまらない、種々の交通手段の総称」と定義され、動く歩道、モノレール、リニアモーターカーなどがこれに含まれる。狭義には中量（バス以上鉄道未満）程度の輸送力を有する交通システムを示す。
	スマートIC （スマートインターチェンジ）	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両を、ETC（電子料金収受システム）を搭載した車両に限定しているインターチェンジ。
	セツバック	狭あい道路の解消等を目的として、家屋の新築や増築の際に、道路境界線などより後退して建てなければならないこと。
	ゾーン 30	生活道路における、歩行者等の安全な交通の確保を目的として設定した区域（ゾーン）。ゾーン内は時速 30 キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内の速度抑制や、抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策。
た行	第三次事業化計画 （優先整備路線）	東京都と 28 市町で策定した「多摩地域における都市計画道路の整備方針」（平成 18 年 4 月）で、都市計画道路を効果的かつ計画的に整備するため、概ね 10 年間で優先的に整備すべき路線として選定したもの。（計画期間：平成 18～27 年度）八王子市内では、都施行 3 路線、市施行 7 路線 9 区間が選定されている。
	高尾 599 ミュージアム	高尾山麓に建設され、高尾山の自然や歴史についての資料の展示や、高尾山来訪者の交流・休憩のための施設。本市では本施設を核に、地元や観光関係者と連動し、高尾山の魅力を国内外に発信するとともに、さらなる集客を目指している。
	地域交通事業（交通空白地域交通事業）	バス、タクシー等で交通空白地域と近接の鉄道駅又は路線バスの乗り継ぎ拠点等を結ぶ交通機関を運行する事業。
	地域包括ケアシステム	団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年（2025 年）を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するしくみ。
	中核市	日本の地方公共団体のうち、法定人口が 30 万人以上であることを指定要件とし、政令指定都市に次ぐ都市として政令により指定を受けた市。
	通過交通	ある地域をただ通過するだけで、直接その地域に用がない交通。
	東京都福祉のまちづくり 条例	ユニバーサルデザインを基本理念とし、高齢者や障害者を含めたすべての人が安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるまちづくりの実現をめざし、東京都が平成 7 年 3 月に制定した条例。平成 21 年に改正された。
	都市計画道路	都市基盤のひとつとして都市計画法に基づき都市計画決定された都市施設。
な行	ネットワーク	人や組織、道路などの、ある広がりをもったつながりのこと。
	ノンステップバス	床面を超低床構造として乗降ステップをなくし、高齢者や児童にも乗り降りが容易なバス。車内段差を僅少にした設計により、乗降時、走行時とも安全性の高い車両となっている。

用語		解説
は行	パーソントリップ調査	調査対象地域内における「人の動き」を把握することを目的として、どのような属性の人が、どのような目的で、どこからどこへ、どのような交通手段で、移動したかなどを調べたもの。鉄道や自動車、徒歩といった各交通手段の利用割合や交通量などを求めることができる。東京都市圏では、東京都市圏交通計画協議会が調査を行っている。（P.47 パースントリップ調査 参照）
	ハイパーレスキュー隊	東京消防庁に設置された消防救助機動部隊の通称。阪神・淡路大震災を教訓に、大規模災害等に対応するため、特別な技能・能力を有する隊員や装備で編成されている。
	バイパス（道路）	市街地における交通混雑解消のため主要幹線道路の代替ルートとして建設された道路。
	バス専用レーン	道路交通法に基づき、区間、時間を限ってバス専用として指定された車線。道路標識などにより、専ら路線バス等の通行を指定された車両通行帯のこと。
	バスターミナル	交通の円滑化と輸送効率、乗換え効率の向上等を目的として、バスの発着場、乗換え場所を集約した施設。
	バスベイ	バス停におけるバスの停車による交通渋滞を防止するため、本線車道から分離して設置されたバス停留施設。
	バスロケーションマップ	バス停で待っている乗客にバスの位置、発着予定時刻を表示するシステムのこと。同時に運行状況を把握して、運行の乱れがあるバスに適切な指示を出し、運行管理を行うことができる。
	八王子市交通バリアフリー基本構想	平成 12 年に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（交通バリアフリー法）に基づき策定された本市の交通バリアフリーに関する基本構想。 本市では、JR 八王子駅、京王八王子駅（バスターミナル含む）両駅の周辺を重点整備地区と位置づけ、バリアフリー化を進めた。
	はちバス（地域循環バス）	市内の交通空白地域が連なる地域において、主に高齢者や障害のある方などの外出を支援する八王子市の地域循環バス。平成 15 年 3 月に北西部コース、平成 16 年 3 月に東部コース、平成 23 年 1 月に西南部コースの運行を開始した。
	バリアフリー	高齢者や障害者が社会生活をしていくうえでの、物理的、精神的な障壁（バリア）を取り除こうとするデザインや取り組み。
	PDCA サイクル	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（見直し）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。
	PTPS（Public Transportation Priority System）	交通管理者の交通管制システムとバス事業者のバスロケーションシステムが連動した新たな公共車両優先システム。バス優先信号制御や、バスレーン内違法走行車への警告、バス運行管理支援、所要時間表示などをリアルタイムで行い、バスの定時性と利便性等を高めることができる。
	ピクトグラム	情報をわかりやすく直感的につたえる絵文字。また、絵を使った図表。
	福祉タクシー	一般タクシー事業者が福祉自動車を使用して行う運送や、障害者等の運送に業務の範囲を限定した許可を受けたタクシー事業者が行う運送のこと。

用語		解説
は行	福祉有償運送	福祉有償運送は、タクシー等の公共交通機関によっては要介護者、身体障害者等に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合に、NPO、公益法人、社会福祉法人等が、実費の範囲内で、営利とは認められない範囲の対価によって、乗車定員11人未満の自家用自動車を使用して会員に対して行うドア・ツー・ドアの個別輸送サービスのこと。
	ペDESTリアンデッキ	駅前広場などに設置される歩行者のための高架構造物(人工地盤)。歩行者と自動車の動線を立体的に分離することにより、歩行者の安全と自動車交通の効率化を図るものである。
	放射状道路	都心の中心地域から、市街地へ、さらに周辺都市に向かって放射状に伸びた道路。都心と周辺都市を結び、都市間交通のための幹線道路としての役割をもつ。
	ポテンシャル	潜在能力、潜在的な発展可能性のこと。都市づくりにおいては、地域のポテンシャルを活かすことが求められる。
	ボトルネック	物事を処理する上で妨げとなる場所のこと。交通分野では、車線数が減少する場所や交差点、橋梁、鉄道など、交通渋滞を引き起こす要因となるような場所をいう。
ま行	MICE	多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive Tour（報奨・招待旅行）、Convention（大会・学会・国際会議）、Event/Exhibition（各種イベント、展示会）の頭文字をとった造語で、一度に大人数が動くだけでなく、一般の観光旅行に比べ参加者の消費額が大きいことなどから、本市においても、交流人口の拡大による地域経済活性化のため、国のインバウンド（訪日外国人旅行客誘致）振興策に連動し、MICEの誘致に力を入れている。
	ミッシングリンク	分断された鉄道や道路のこと。
	みなし道路	幅員4m未満の道で、特定行政庁が建築基準法第42条第2項の規定により指定し、道路とみなしたものを「みなし道路」に接する敷地に建物を建てる際には、その中心線から水平距離2m後退した線を道路の境界とみなして建築を認める。 みなし道路の整備効果としては、①日常生活での人や車の通行の安全性の向上、②日当たりや風通しなどの環境面の向上、③災害時に消防・救急活動がしやすくなることによる、防災機能の向上等がある。 本市では平成17年10月1日「建築基準法のみなし道路の保全及び整備に関する条例」を施行し、建て替えの際の道路用地の担保の確実性を向上させている。
	モニタリング指標	目標の達成度や、施策の効果を確認するための目じるしとなるもの。
や行	ユニバーサルデザイン	高齢者や障害者などの自立した日常生活や社会参加を拒んでいる障壁（バリア）を取り除くデザインであるバリアフリーに対して、高齢者、障害者といった区分を超え、誰もが使いやすいデザインもしくは、概念。
	要介護状態	寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態。
ら行	リニア中央新幹線	東京都から大阪市に至る新幹線の整備計画路線。リニア方式（超電導磁気浮上式リニアモーターカー）で、平成39年に東京都－名古屋市の間で先行して開業する予定とされている（全線開業予定は平成57年）。神奈川県相模原市に新駅の設置が予定されている。

八王子市交通マスタープラン
(第3次八王子市総合都市交通体系整備計画)
平成27年3月

発行：八王子市
編集：八王子市都市計画部交通企画課
〒192-8501
東京都八王子市元本郷町3-24-1
TEL：042-626-3111(内線3334)
：042-620-7303(直通)
FAX：042-627-5915
E-mail：b490400@city.hachioji.tokyo.jp
本冊子は再生紙を使用しています。